

令和2年8月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年8月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年8月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 欠席委員 北嶋節子委員（教育長職務代理者）
中村委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
次長兼学校教育課長 佐山敦勇，参事兼指導課長 鶴見力男，
生涯学習課長 斉藤伸明，スポーツ振興課課長補佐 宮本臣久，
学校教育課学務係長 和泉田真

1 付議案件

- (1) 議案第26号 市指定文化財の申請に伴う結城市文化財保護審議会への諮問について

2 報告事項

- (1) 報告第15号 教育長報告

◎議案第26号 市指定文化財の申請に伴う結城市文化財保護審議会への諮問について

- 学校教育課長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。
本日は、北嶋教育長職務代理者と中村委員が欠席となります。
改めまして教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 本日の出席委員は2名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び委員の過半数が出席しているため、本会議は成立をいたします。
それでは、ただいまから令和2年8月教育委員会定例会を開会いたします。
議事に入る前に、定例会の会議録署名委員の指名をいたします。
赤木委員さんに署名をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。
これより議事に入ります。
次第2、議案上程は1件でございます。
議案第26号 市指定文化財の申請に伴う結城市文化財保護審議会への諮問について、事務局より説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 それでは、議案書1ページになります。
議案第26号 市指定文化財の申請に伴う結城市文化財保護審議会への諮問について。
上記議案を提出する。
令和2年8月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
2ページからが資料になります。
結城市の市の指定文化財に指定する際には、指定自体は教育委員会がするんですけども、その指定に値するかどうかの諮問を結城市文化財保護審議会に諮問しなければならないということが結城市文化財保護条例によって規定されておりますので、今回、諮問をするものでございます。
今回、指定するものは2点になります。1件が市内から出土しました木棺、もう一点が結城廃寺跡から出土した塑像、全部で16点になります。
木棺のほうから説明いたします。
2ページになります。
1の名称及び員数、名称は、結城市結城作出土木棺。これは作の谷のセブンイレブンの南西のところの水田地帯から出土したのになります。
員数は、1点でございます。
所在地が現在、結城市大字結城7473のしるくろ一ど3階。
所有及び管理者が結城市教育委員会になります。
構造としましては、構造形式が全長約447センチ、横幅が52から56センチです。材質は、コナラの木を使用しております。そのほか突起部があります。これは縄をかけたと考えられる突起部ですけれども、そのほ

か製作時のおのとかの痕跡が随所で見られます。分析の結果、木材は原生に生えていた巨木を使用していたということが判明しております。

製作年代は、古墳時代後期、西暦500年代頃と考えております。製作者は不明です。

次のページ、3番になります。

8番、由来・沿革ですけれども、この木棺は、昭和32年2月4日に結城市結城作147地内において水田暗渠工事の際に出土したものです。当時は丸木船と考えられて、公民館に丸木船ということで展示されていたんですけれども、これは実際に古墳の木棺、ひつぎのこれは底の部分と考えられます。この底の部分のみが出土をしておりますして、副葬品等は出土いたしませんでした。

この木棺というのは、国内では40台ほど確認されておりますが、関東地方では4例、茨城県では唯一の例ということになります。

また、底の部分ですけれども、底の部分が完全に残っている木棺資料としては、茨城県内のみならず全国的に見ても極めて希少かつ重要な資料であることが分かります。

現在、この木棺ですけれども、乾燥によるちょっと損傷が進行しておりますので、現在、この乾燥を防ぐための処理をするために株式会社東都文化財保存研究所というところに木棺の保存・修復を委託しまして、現在その委託の作業中でございます。

こちらが木棺の写真ということになります。

続きまして、4ページになります。

こちらは結城廃寺跡出土の塑像でございます。塑像というのはいわゆる仏像です、粘土で作られた仏像。大きさとしては180センチ程度の塑像と90センチ程度の塑像の破片ということになります。

員数ですが、ちょっとすみません、申し訳ありません、訂正をお願いいたします。15点と書いてありますが、全部で16点になります。内訳としまして、衣紋部が3点、衣の部分が3点、右足の爪先の部分が1点、蓮華座、台座です、台座が全部で9点、10点と書いてありますが、9点です、頭髮が3点、合計16点になります。申し訳ありません、訂正をお願いいたします。

教育長 衣紋部が1点が3点。

生涯学習課長 そうです。衣紋部が1点と書いてありますが、こちらが3点。

教育長 蓮華座が……

生涯学習課長 10点が9点です。

所在が結城市大字結城7473のしるくろ一ど3階。現在、3階展示中でございますので、もしお時間があればご覧いただければと思います。

所有・管理は、結城市教育委員会となります。

衣紋部ですけれども、写真のほう1枚めくっていただきますと衣紋部の写真がありますが、こちらの部分、一番大きい写真、これが縦が約18セ

ンチ，横が9.5センチ，厚さ4センチということで，恐らく180センチぐらいの仏像の衣の部分と考えております。そのほか2点につきましても，同じ仏像の衣の一部ではないかと考えております。

続きまして，右足部ですけれども，次のページのこちらの写真になります。ちょうど右足の付け根の部分が蓮華の台座のところに乗った形で出土しております。よく見ると足の指の表現，爪の表現ですとか非常にリアルな表現がなされております。大きさが縦11.5センチ，横が7.8センチということになります。高さが約6.8センチです。足の甲の幅が5.4センチということになります。

この仏像が乗っているものが蓮華座と言われる台座の部分。これは蓮華のハスの花をかたどったものです。下にありますが，ハスの蓮華座というのが破片で現在全部で9点見つかっております。ハスの花びらの部分を表現するもので，仰蓮花か反花かは分かりませんが，仰蓮花というのは蓮華座のこのこの部分につくものが仰蓮花，その下につくのが反花と呼ばれているもので，一番後ろに復元したものが載っていますけれども，この下にあるのが反花と呼ばれているものです。台座のところ横にくっつくのが仰蓮花と呼んでいるものです。

あと，頭髮の一部ですけれども，3点出土しております。これらは全て昭和63年以降に調査を実施しました結城廃寺跡の発掘調査で出土したものととなります。

5ページになります。

こちらの塑像の制作年代は700年代初め頃ということになります。同じ時代の埴仏も見ついておりますけれども，この時代のいわゆる仏像はこれは塑像自体も完全な形ではありませんけれども，仏像自体はかなり古いものということになります。この時代の仏像，完形品で出てくると国宝級ということになりますので，非常に古いものとなります。作者は不明でございます。

こちらは全て昭和63年度から始まりました結城廃寺跡発掘調査におきまして出土されたもので，主に金堂と呼ばれる建物，いわゆる今で言う本堂です。金堂を祭った本堂の近くに造られた瓦ため，この結城廃寺は火災で焼失したと考えられておりますので，恐らく落ちた瓦ですとか仏像の破片，そういったものを穴を掘って捨てた，そういった場所から見つかっております。

この塑像というのは，神木にわらや縄などを巻きつけてそれに粘土を張りつけて形を作ったものです。実際は今非常に硬くなっておりますけれども，恐らく火災によって火を受けたことによって硬くなって，それで残ったというようなふうを考えております。

なお，同じく発掘調査で見つかりました埴仏ですとか塔心礎の舍利孔石蓋，こちら参考にパンフレットありますけれども，埴仏というのがこの小さな仏像，表紙のところにあります小さな仏像，こういった仏像あるいは

そのパンフレットの後ろにありますけれども、裏面にあります塔心礎がありますが、その舍利孔の石蓋、蓋の写真はこちらになります。これは既に平成16年に市の指定文化財となっております。

今回は塑像が市の指定文化財になっておりませんでしたので、市の指定にしたいということで申請をするものでございます。

説明は以上です。

教育長

ただいま事務局から説明がございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よく分かんないですけれども、これは一体のものの破片として捨てられていたというふうに想定しているんですね。

生涯学習課長

そうです。もともとこのお堂で飾られていたものがここが火災に遭って落ちたので、その落ちた瓦だとか仏像の破片なんかを穴を掘って捨てた場所から一括でほとんどが出てきている。

教育長

だから、一体のその仏像の台部がその破片が出ているというイメージで。

生涯学習課長

そうです。衣片だと180センチの仏像だろうと。爪先の部分は90センチぐらいの仏像だろうと。現在は2体、ですからそれは本来は3体になるのか、そこはまだちょっと分かりませんが、少なくとも2体、もしかすると3体とかになるかもしれません。

教育長

何となく上のほうがあるとイメージが、頭髮みたいのがあるから、ありがとうございました。

そのほか何かご質問はございますでしょうか。

赤木委員さん、お願いします。

赤木委員

木棺のほうなんですけれども、かなり年代的に古いものということなんですが、誰が葬られていたのかとかそういうのは。

生涯学習課長

古墳の被葬者、要するに埋葬された人については、これは結城の古墳というか、日本全国の古墳の被葬者というのはほぼ分からないです。伝何々陵とかとありますけれども、ですから結城の古墳、実際こちらの古墳の被葬者、誰が埋葬されたかというのは当時の結城地方、その地方を治めていた豪族の墓では間違いないんですけれども、それが誰かというのはちょっと分からない。

赤木委員

かなりやっぱり位的に高い位の方なんですよね。

生涯学習課長

もちろんそうです。当時のその一帯を治めていた豪族であることは間違いないです。

教育長

実物を見ないとね、実物もあるわけですから。

こんな感じのところ横にアレがついているんですね、この写真を見ると。

生涯学習課長

そうです。中が断面見るとえぐれているので、それで出土した当初はこれは船だという認識をされて、丸木船という形で展示はされていたんですけれども、実際は木棺。要するに木で作った箱です。その蓋とか横の部分はもう既に失われていますけれども、一番底の部分だけが残った。

水田地帯ということで、要するに水の中に浸されていたということで木が腐らずに残ったと。

教育長 審議会のほうで、この後検討いただくということで。

生涯学習課長 そうです。まずは文化財保護審議会のほうで教育委員会の諮問を受けて審議をしました結果を答申という形で返して、それを基にこの教育委員会で指定をしていただくという流れになります。

教育長 その結果を踏まえてまた委員会にかけるということですね。それまでに何となく実物を一度見てみたい。

これはあそこにあるんですね、こっちは。これは向こうにね。フロアのところに展示してある部分にあるわけですね。

生涯学習課長 そうです。

教育長 かしこまりました。

そのほか質疑、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 じゃ、審議会のほうへ丁寧にかけていただければと思います。

質疑がなければ、議案第26号についてお諮りいたします。

議案第26号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第26号は原案のとおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

◎報告第15号 教育長報告

教育長 次に、次第3、報告事項に入ります。

案件は1件でございます。

報告第15号は教育長報告になりますので、私のほうから報告をさせていただきます。

資料の6ページ、お開きを願います。

報告第15号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年8月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

7ページのほうにお進みください。

令和2年度教育委員会8月定例会教育長報告1、計画訪問の実施について。

例年ですと学校の授業等について、また学校運営等についての訪問指導でございますが、1学期に実施して、大体6月あたりを中心に5月、6月、7月ぐらいまで行っていたんですが、今回は臨時休校であるとか休業日であるとかそういう中で、この9月から実施予定でございます。今年度は全体会の持ち方とかそういう部分についても、十分コロナ対応とそういうも

のも含めて密を防ぐというような部分も配慮しながら、授業を重視する学校運営の充実を図るような訪問にしていきたいと思えます。

なお、昨年から授業の指導案はもう単元名を書くだけというような形で、授業の準備とか児童生徒への指導という部分に時間を充てていただくというような方向で実施しているところがございます。

2番の修学旅行、宿泊学習の中止と、前回の定例教育委員会において委員の皆様からご意見を頂戴したところがございます。やはり安全、リスクというものなかなか回避できない、そういう中で実施するのはいかがなものかというようなことで校長会のほうにもその委員さん方からいただいたご意見をご報告しながら、校長会で再度検討しまして、宿泊を伴うものについては今回は中止をしていくと。その代わり代替でそれぞれ宿泊学習、修学旅行に代わるものを日帰りであるとかまたは複数日であるとかそんなことで学校ごとに検討して、現在実施に向けて取り組んでいるところがございます。

なお、31日がこれは8月1日から夏季休業、夏休みに入るものですから、31日の休みに入る前に保護者のほうにも、また児童生徒のほうにもしっかり丁寧に伝えるということも大事だということで、それを含みに最終的な報告をさせていただくというところがございます。

また、現在、遠足等については、小学1年生から4年生まで、また中学1年生についても遠足は計画しておりますので、宿泊学習また修学旅行の代替行事、そして遠足についてもコロナ感染防止を踏まえて、バスの例えば密にならないように40人で乗るとすれば、バス1台で今までは乗っていたわけですが、それだと密になるので2台にバスをするとかそういう対応を各学校で検討いただいて、教育委員会のほうと連携しながら対応をしているところがございます。

3番の世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業、これは昨年度まで茨城県が国体で選手育成というようなことでスポーツの振興に当たってきた。その中で皇后杯であるとか天皇杯とか両方を獲得することができたわけですが、その後どうするんだろうということで、県のほうでやはりトップアスリートを育てていこうという大きな流れになったと。ついては、それは現在の小学4年生を対象にしているんだと。ですから、今年小学4年生でいろんな測定をして、チャレンジしたいという希望のあった児童について測定してよかった児童については、専門的なトレーニングを積んでいこうと。そして、来年もまた新たな4年生というような形で毎年4年生を対象に継続して、中学とか高校とかそういうところも含めて育成していこうというようなことでスタートするところです。

その概要についてはこの資料のほうに県の保健体育課のほうの概要が示されているところです。もう一枚のほうで、概要図でポンチ絵ですが、内容が出ているところです。

茨城にはトップアスリートの部分としてはバスケットとサッカーがプロ

のチームがあるというようなことなので、その辺をある程度視野に入れて
いるような、でも子供たちはいろんな競技に親しんでいくということがま
ず望まれるわけですので、そういうことも踏まえながら小学校4年生の中
から毎年継続的に。

最後に、今度は測定会というのがあるかと思うんですが、資料に。こう
いうのを地区ごとに実施すると、希望を本人、保護者が申し込んで、県西
地区に申し込まなければならないというわけではないらしいんですが、ど
こかで複数申し込んでも調整するとかそんなことはうたってありますので、
県西では桜川のラスカ体育館のほうで実施すると。これは実際にはスポー
ツ能力発見協会というような一般社団法人のほうで測定とかそういうのは
やっていくみたいです。

こういう取組をしているのは茨城県と福井県がやっていました。このス
ポーツ能力発見協会というところのやっぱり福井県も国体が茨城の前にあ
りましたので、その後の育成というようなことで動いているのかなと。

今年から始まったところで、実際児童がどのくらい申し込んでいるとか
そういうのは今のところ私たちのほうには情報はないところですが、申込
みが始まって9月22日には実際の測定が行われるというようなことので、
今後長期スパンにわたってそんな事業がスタートするというところで、
大きなこれから注目を浴びていくのかなということでご報告をさせていた
だきました。7月20日の市町村教育長会議のときに、この内容について
説明を受けて、保健体育課からいただいたところでございます。

続いて、4番の令和2年度全国高等学校総合体育大会中止後における草
花装飾ということで、インターハイに向けて高校生が選手等を花で迎えて
いこう、歓迎していこうというようなことで草花を育てていたわけですが
けれども、インターハイが中止になってしまったということでそういう活動
が一旦中止になってしまったところなんです、ぜひということで結城市
のほうでその取組に賛同するというような形で草花装飾のほうを実施いた
だいたところでございます。

実際には江戸崎総合高等学校と太子清流高等学校で育てたマリーゴールド、
そちらをプランターに移植したものをそれぞれの高校から鹿窪運動公園
の体育館前のほうへ搬入いただいて、そして設置をいただいたと。実際
の設置は、江戸崎総合高等学校の生徒さんのほうが代表で6人見えまして、
実施いただいたところ。太子清流高校はこのとき別な検定試験的な何
か学校の行事的なものが入ってしまっていて、どうしても参加できないと
いうようなお話をいただいたところ。その様子等については、県教育
委員会のホームページに掲載されたところで、委員さんのお手元のほうに
もその紹介記事が。

一応そのときには小林市長さんも現場へ出て、生徒のほうへ励ましの言
葉を述べられたというようなところでございます。

その花で、先週の土日に、県の高等学校のバレーボール大会がインター

ハイ予選とかそういう代替大会ということで実施されたところですが。鹿窪体育館と実際には筑西の下館の体育館、それから古河の体育館、3会場で実際には実施したところなのですが、各高等学校のところで選手を歓迎、その草花装飾をもって歓迎をしたというところでございます。

続いて、5番、その他としまして(1)9月10日木曜日、高校総体後催県引継会。インターハイは残念ながら中止にはなったところですが、来年度、また再来年度とバレーボールの会場となる開催県、後催県というんですか、この後予定されている県の担当のほうと引継ぎを行うということで予定しているところです。

(2)9月13日、結城町並み調査報告会。これは教育委員会のほうが結城の町並みの調査を依頼して、これは筑波大のほうでしたか。

生涯学習課長
教育長

そうです。筑波大のほかいろんな先生がいます。

そちらのほうへ調査を2年間かけて報告を、学生なんかも一緒にやったようですが、その報告まとまったということで報告会が予定されていると。詳細についてはまた生涯学習課にお話をいただければと思います。

9月25日、新人戦体育大会市内大会。これは中学生の新人戦ですが、一応県大会は現在実施するというようなことで決定をしたと。この後、県西大会、市内大会について実際の持ち方を再度コロナ対応というようなことも含めて、この前も交流大会がありましたけれども、そういうものも踏まえたその成果を生かして取り組んでいこうということで、これから詳細については決定していくという連絡があったところでございます。

参考としまして、1.令和2年結城市議会第3回定例会がその記載されている日程で予定されているところでございます。

また、2番の令和3年度採用、茨城県公立学校教員選考試験の2次試験がこの土日に22、23日で実施されたところですが、その2次試験を受験する講師の先生方に学習会を開いていた。これは1次するときにもその学習会を教育委員会のほうで希望者に実施していたところでございます。この結果は10月1日ぐらいに発表になる予定でございます。

3.新型コロナウイルスに係る学校の今後の対応ということで、別紙にお示ししているところでございます。毎回、この今後の対応については新たな検討の部分で、変更した部分も含めまして後ほど具体的な部分で説明をお願いできればと思います。

一応、私のほうからは報告は以上でございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

岩崎委員さん、お願いします。

岩崎委員

2番の修学旅行、宿泊学習の中止についてなんですけど、これは保護者に通知したときに保護者の人のほうの反応というか、やっぱり行かせたかったとかいろいろなその辺の意見というのはどうだったんでしょうか。

教育長

お願いします。

指導課長

各学校のほうに出す前から、何かご意見があったらすぐ連絡するように

という話はしておきました。これとって大きな反応はなかったということです。結構行かないんだろうなというような話は保護者の間で話は進んでいたというように聞いております。

岩崎委員
教育長

そういう大きな混乱がなかったのはよかったなと思います。

やっぱりどうなんだろうという心配もされていて、本当に行けるんだろ
うとかそんな思いがあって、たまたま結城中学校なんかは保護者会を持
っている時期だったので、直接お話をして、その中でこの態度決定につ
いて質問等は一切なかった。かえってよかったというような反応が、あとは
物すごくそういう懇談の中でも話を一言も発しないで説明を聞いていたと、
こういう真剣な聞き方をしていただけるということに改めて学校はびっく
りしていたとそんな話をしていたところですよ。

それだけ物すごく心配をされていたんだなということを反対に感じたところ
ですよ。

岩崎委員

前回、委員会のほうで中止をとということで話したわけですがけれども、
やはり我々としても保護者の方々のいろんなご意見というのはやっぱり気
になる部分でしたし、その辺をちょっとお聞かせいただいて問題がなかつ
たことで、私たちも本当安心しました。

教育長

校長会のほうでも、委員さん方から皆さんやっぱりこれは難しいんじ
ゃないかというご意見をいただいたということに、物すごく校長先生方の不
安な気持ちを何とか解消できたのかなという感じはしました。やっぱり校
長先生なんかも非常に揺れていた部分があります。何人か欠席してもやっ
たほうがいいんじゃないかというような思いも、ただ学校行事に最初から
出たくないという部分を学校行事としてやるのはどうだろうと、いつもそ
この堂々巡りでしたので、校長会で。毎回協議している中で、委員さん方
からやはり今回のこの情勢からはいいんじゃないかと、皆さんそういうお
話をされていましてということ。だから、そのことをお伝えしたら、校長
先生方は何となく腹が据わったという感じでした。

それぞれPTAの役員さんとか学年の委員さんとかそちらのほうに事前
にご相談をして方向性が確認できて、その後、今度は生徒とか児童のほう
に伝えながら各家庭のほうにという流れになっていまして、短期間の中
ではありましたけれども、ご理解はいただけたのかなと。

ありがとうございます。本当に今回その部分が夏季休業前にきちっと対
応を決定できたということで、その後の動きが今スムーズにしているの
かなというふうに感謝申し上げます。

そのほかございますでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員

世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業の件についてなんです、ま
ず1点は、小学4年生というと10歳ですよ。4年生の子から始めるとい
うことは、何か先々を見通して、何年か後に何があるとかそういうの
を見通して出た学年なのかどうかということが第1点。

それから、私が懸念するのは例えば茨城でもバスケットボール、サッカーというふうなことで力を入れるということなんですが、例えば現在でもサッカーなんかで、少年団に登録している子は中体連の大会に出られなくなっちゃうんですね。

教育長

クラブチームみたいな。

赤木委員

クラブチームに登録している子は中学生の部活動として二重登録はできないシステムなんだよね、サッカーなんかは。結局、そのうまい子たちも県西大会にはただ指をくわえて見ているというだけで、ますます中学校の部活動が衰退していっちゃうんじゃないかなと。これからはそれでもいいのかもしれないんですけども、そこらのところ、ちょっと県教委のほうではどういうふうを考えるのか。例えば要望とすれば、クラブチームに登録していても中体連の大会にも出られるとそういう要望をしてもいいのかなというような気もするんですが、そこらのところはどういうものなんでしょうね。

教育長

何かこの辺で感じるところがありましたら。

指導課長

これは明解な回答になってはいないんですけども、小学校5年生と中学校2年生を対象に毎年、運動体力能力テストを実施して、茨城県は大変素晴らしい成績を収めている現状があるんです。

4年生でトップアスリートというところで考えるのであれば、5年生とか中学入ってからの体力の増強のきっかけになればというのも、一つの始めるきっかけの学年なのかなというふうには個人的には考えているような次第です。

それとあと、中学校の部活動とクラブ活動の併用の件なんですけど、現在もう野球とサッカーに関してはクラブチームで所属している人数のほうが多くなっているという学校も実際にはあって、3つの中学校とも外部とか学校外部なんていう名前ではいるんですけども、大半の子が外でのクラブ活動のほうを一生懸命やっていて、委員さんからご説明のあった県西大会出られないというのに関しても、その子たちはそれは出ないという前提でクラブチームに入っているの、出たいなというような感じを持っている子は余りいなかったようには感じました。

この後は、やっぱり総合的にスポーツを発展させていくということであれば、クラブチームに行っている子たちも学校は応援しますし、そちらのほうでいい成績を上げた子たちは学校でも表彰ということで、全校で表彰するというのもやってきましたので、部活動とかクラブ活動というよりは、子供たち一人一人が自分の能力に併せて活躍するような社会になっていくのかなというふうな感じています。

赤木委員

その意図、主旨というのはよく分かるんですが、やっぱり中学校行事の中の例えば市内大会、県西大会、県大会とつながってくるところに、これは周囲からの見方なんですけど、出してやってもいいんじゃないかと思うんです。その辺のところはそんな要望というのはないんですかね、協会のほ

うには。

指導課長
教育長

特に……

今後、在り方がどんどん今までと同じような育成ではまるっきり分離しているようなのがいいのか、そうじゃなくてもっとクラブ的にやる方向へ持っていくというのがきっと大きな流れになっていくのかな。学校対抗の部活動で中体連でという育成が本当にいいのかというふうになると、もっともっと幅広い育成というか、そういう競技になっていく必要があるのかなというところですよ。合同チームとかそういうのでやろうとしてやっではいますけれども、本当はそれがいいのか、そうじゃなくてもっとオープンなクラブチーム的なものにしていったほうがいいのか、大きくこれから変わっていく状況なんでしょうかね。変わっていかなきゃいけない、入られていくのか、反対に開いていくのかというところなんでしょう。

このアスリート育成のほうはそれぞれ所属しているところでしっかりやれるということが大前提で、少年団でも中学校の部活動でもクラブチームでも。だけれども、年間に何回かは選ばれた、セレクションされた人たちとしていろんな講習を受けたり、トレーニング的な知識を技術を確認するようなそういう機会にしていこうということだと思います。まだ実際には構想で、これから動き出すところですので、当然、指導者がしっかりした指導者であるということが望まれるんでしょうし、保護者の賛同を基にということで、新しくサッカーとバスケットそのものは茨城県のプロチームということで具体的に挙がっているところでしょうけれども、だんだんさらに環境が変わっていけば新たな種目も競技も入ってくるのかなという感じがするんですが。

赤木委員
教育長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

もしなければ学校の今後の対応のところでは何か変わっているところとか、新たな部分があれば説明を。

指導課長

一応今後の対応についてというところからの説明と、あとステージ3になったということで学校の対応がまた少し変わりましたので、そこら辺のご説明をさせていただきます。

8月20日現在で一応コロナウイルス今後の対応についてということをもとめさせていただきました。先月は7月17日現在でしたので、あれから1カ月たって変わったところの部分だけご説明させていただきます。

まず、修学旅行と宿泊学習、先ほど委員さんからも出たとおりです。宿泊を伴う行事は中止にいたしました。小学校5、6年生、中学校2、3年生が宿泊を伴う行事を行っておいりましたので、代替案として泊を伴わない遠足という形で各学校対応していただきました。先ほど保護者からの反応という話がありましたが、保護者からの反応は先ほど申しましたとおり、非常に批判的なご意見はなかったんですけども、むしろ子供たちのほう

が非常に苦しい状況だったという話は聞いております。中学校で学年集会を開いて校長からの説明をしたときに、近くの女の子なんかは何もかも中止なんだと非常に苦しい表情で校長の話を聞いていたということもありましたので、子供たちにとってはやはり一番中学校時代の大きな行事だったんですけれども、それがなくなってしまったと。

また、代替案に関しましては、各学校とも工夫して子供たちの意見を最大限に取り入れていこうと、子供たちが行きたいところへ行かしてあげようよというのを現実的に話し合いを生徒会などが中心になってつくり上げていったというのが現状です。

この中でほぼ決定はしているんですけれども、上山川小学校の小学校1年生、2年生が東武動物公園というふうに書いてあります。これに関しては校長のほうからも今検討中と。どちらかというといふ県内あるいは北のほうの県のほうに福島、栃木のほうが中心なんですけど、ここだけ埼玉のほうということで都心に近づいていくということがどうなのか、あるいは杉戸町、宮代町で感染者が最近増えてきたということも懸念されていて、校長のほうから変わる可能性がありますという連絡をいただきました。

また、西小から先ほど連絡いただきまして、小学校5、6年生に、保護者の参加するという申込み、承諾書のほうをもらったところ全員参加ということで、保護者のほうも1日の遠足には賛成していただいているのかなというふうな気持ちでおります。

3番の中学校部活動の件なんですけど、中学校の新人体育大会、県大会のほうから感染対策を万全にして実施ということで、市のほうの中体連の会長さんのほうに連絡が入ったということを知っております。ただ、県西大会ももう日程は決まっているんですけど、あさって27日に県西中体連の会議がありまして、そこで具体的に話が出るんじゃないかということです。先ほど対策を万全にということで、私も内容をちょっと見させてもらったんですけど、非常に厳しいというか、もちろん2週間前からの検温は当然なんですけれども、一切保護者は観客入れないとか、あと登録メンバー以外の参加は認めないとかそういうことが県のほうで決定したと。

教育長
指導課長

それは県大会レベルだよ。

はい、県大会レベルです。そうすると、例えば12名の登録のチームで13人チームにいたら1人置いていくのかというような様々な問題が出てくるということで、今、県西のほうでも明後日の会議の議題に上がるのではないかとこのように思っています。

続いて、運動会、体育祭、今日ご案内させていただきました。小学校の場合は、縮小して午前中ということで開会式をやりませんので、委員の皆様方のほうにも参列という形は取らないで、自由参加ぐらいにということでお願いしてあるかと思っております。また、今のところ具体的ではないんですけど、大きな学校、結城小や城南小学校、西小に関しては、分散実施などの方向でも考えていると。例えば1、3年、5年生は前半やって、2、4、

6年生は後半やるとか、何かそのようなことを少し考えているという話も聞いておりますので、開会式という形自体はないのかもしれないなというふうに考えています。

続いて、6番、文化祭、小学校お祭りの件なのですが、先月には実施する方向でという話があったんですけども、やはりこの1カ月で変わりました、中学校は文化祭10月16日に東中が平日です、金曜日です、23日に結中、南中が実施予定。これも縮小して実施ということで合唱コンクール例年やっていたんですが、そちらのほうは中止ということで考えているようです。

小学校の学校祭り、何々祭り、何々小祭りというやつは全体的に中止。3世代交流実施、3世代交流の授業参観が実施されるんですけども、それは結城小と江川北小学校は今ところ実施していくと。学校祭についてはPTAさんが大きく関わる行事ですので、本部役員さんとの話し合いを積みながらこのような決定をしたという話を聞いております。まだ日にちが先ですので、通知などはまだ出てきていないということなんですが、そちらの方向で考えているということです。

続いて、9月26日、12番です。16番、20番に関しては、音楽祭の中止はこの前も話出たんですけども、児童生徒作品展や市の科学研究作品展については公開を中止するというので、公開をしない代わりに各学校で選ばれた子たちへの賞状については出すという話を聞いております。

また、17番、手をつなぐ子らの作品展、なかなかこの手をつなぐ子らの作品展の場所が決まっていなかったんですが、先ほど連絡を取りまして情報センターの1階のマルチスペース辺りはどうだろうと。1階に入って左側によく展覧会とか作品展とか写真展とかちょっとしたサークルが、あそこでもし間に合えばそこがいいんじゃないかということで、一応場所は抑えたという話を聞いております。手をつなぐ子らの作品展は手をつなぐ子育て会のほうとタイアップしておりますので、そちらのほうで話を進めていくという話を聞いております。

全体的に中止、延期、縮小ということで、各学校としましてはその一つ一つの行事について熟慮しながら決定していくという状況で、今進んでおります。また、今後感染がどうなるかということも含めまして話し合いを進めている最中です。

続きまして、今配らせていただいた資料は今現在ステージ3ということで、若干薄黄色が混じってききましたので、ステージ2に変わっていけばいいかなというところの3の状況が続いていると。

ステージ3の場合、次のページのところには、7月31日にステージ3の対応をしてくれということで下りてきた文書でございます。

もう一枚めくっていただきまして、ここです。学校側のほうに夏休み中でしたので、メール配信をさせていただいたんですけども、特に必要な取組等というところの1番目、同居の家族に風邪症状が見られる場合の児

童生徒及び教職員は自宅で休養させるということで、夏休み中だったんですが、メール配信をさせていただきまして、家族に風邪の症状が出た子がいた場合、家で不要不急の外出は控えるというようなことが下りてきましたので、そのように対応させていただきました。その結果、8月17日から2学期ではないんですけれども、授業が再開されたわけなんですけど、先週の1週間5日間と昨日今日の2日間で、市内で18名の児童生徒が家族が具合が悪いので、今日は行けませんということで出停扱いになっている子がいるということでご報告させていただきます。

以上です。

教育長

今の7月31日の県立高校等の対応で、四角の中の特に必要な取組等の一番最初の白丸だよ。

指導課長

はい、そうです。

教育長

同居の家族に風邪症状が見られる場合も児童生徒及び教職員は自宅で休養させる、これは県立学校の対応、それを市町村でもお願いした。これは家族の中での感染が広がっているという状況を踏まえた県の対応。こういう形でやっているの、今までは本人が体調悪かったら登校しなくて、または勤務、出勤しないという体制だったんですけれども、今度は家族の中でそういう状況があったら、これがこの後いつまでこんな形が継続するのは当面の間ということでその状況はまだ見通しは持てないところですが、今そんな対応をしていると。ですから、体調悪いというふうな状況があったときは、家族、本人は元気でも自宅のほうで学習しているというような部分の状況があると。

これがなかなか長引くとちょっと厳しいかなと感じるね。感染が拡大すればするほど、今度はインフルエンザとかまたいろいろ話題にもなっているところですので。

指導課長

具合が悪いわけではないんですけども、感染が怖いので、学校に行けませんというふうに言ってきているお子さんは相変わらずというか、休み前からなんですけど、4名市内におります、保護者のほうから。

その子たちの学習支援の件なんですけど、やはり行って教えることはなかなか難しいと、保護者もそれを許さないということもありまして確認したところ、保護者が定期的に1週間に1回以上は学校にきて、今の学習している内容や配ったプリント、教師が出す課題なんかを持ち帰っていただいて、次来るときにそれを子供たちにやらせて持ってくるというような対応をさせていただいているという話です。

教育長

どうぞ。

岩崎委員

これ今の現段階でも家族内の感染とか風邪の症状の場合ということで指導は来ていると思うんですけども、今年に関しては、早くからインフルエンザのワクチンの接種を勧めるように保護者のほうには知らせたほうが。もちろん教職員もあれですけども、とにかく早めに予約というかしっていったほうが良いと思うんです。恐らく出始めると集中しちゃうと思う、

その話をお願いしたいと思います。

教育長

例年に増して、そういう方向を各家庭に伝えていくということが大事になるかと思います。

この後、今は第2波が少し収束気味なのかどうかはちょっともう少し見ないと分からないというような状況の中で、2回感染するとかいろいろ出てきていますものね、報道も。一度感染して治ったのにもう一度感染しているとか。インフルのこと、時期的にだんだんとコロナと対応が区別が難しいんじゃないかとか。

赤木委員

これで8月中に登校して、8月17日から子供たちやっているわけですが、どうですか、子供たちの学習状況、学校で。

指導課長

夏休みが短かったというような感想は職員も子供たちもたくさん持っているようで、宿題に関しては負荷がかからないように各学校では随分工夫して最小限に。例年だと作品とか作文とか感想文とかその負担がすごく大きかったように思うんですが、今年は作品展が来ても、市内のほかの課からいろいろ募集があったりするんです。それについても来たところで、例年のようにこの学校は何点とかそういうふうな発表をしないでほしいという学校の要望があったので、そのようにしたということと、学級1点は必ずなんていうのがあったんですが例年、それも今回は出せるだけということでご了承させていただいて。例年、下水道課が出している下水道ポスターとか作文というのは物すごく盛んにはやっていたいて、習字なんかもあるんですが、それについても今回は自由参加ということで考えさせていただきたいというような話をさせていただいておりますので、そういう点では子供たちへの負担は随分少なくなったのかなという。

自由研究も2週間で仕上げるというのはなかなか難しいような状況ですので、これも今まで学級1点で展覧会というふうにしていたんですが、それをやめたので、やってくる子の中からというぐらいだと思います。

赤木委員

それで、学校での生活状況というか、学習状況はどうですか、子供たちの8月17日以降の。

指導課長

欠席も思った以上になく、通常どおり授業は再開されているようです。

教育長

結構暑いので、その日の暑さ指数とか見て、今日は外遊びなしとか昼休みとか業間も、そういうふうに学校として対応している。だから、外で遊べないときは中で時間を過ごすということになるので、その辺の過ごし方とか。中は比較的クーラーでそれはありがたいということは学校のほうからもありましたけれども。あとは登下校は結構日傘を下校時に随分使っているという話、朝も若干さしたりしてやっていますけれども、普通は来ている休みするときですからね。

赤木委員

小学生の下校時間なんか……

教育長

一番暑いですから。

赤木委員

何かかわいそうになっちゃうんですけれども。

暑さ指数を測る機械がありますよね。

教育長 体育館とかそういうところにあります。

赤木委員 あれは各学校に設置されているんですか。

指導課長 各学校の体育館や武道場とかというところ。ただ一番正確というのはあれなんですけれども、各学校のコンピューターのところがいつもWBG T暑さ指数が現れるようなのを定期的に教頭先生方が見ていただいて、31度になったところで校内放送なんかを入れて、運動はやめてくださいとかというような連絡をしていただいております。

教育長 不快指数というか暑さ指数が分かるやつを外の日向に持っていっちゃうと全然性能的にあり得ない話で、百葉箱だって何だって直接当たらないし、日陰で高さ1メートルで風通しのいい所というふうになっているわけだから、普通のところでやったらもうピーピー音しちゃうよね。だけれども、学校は物すごくその31という暑さ指数を基準にしていますので、部活動も含めて部活動なしとかそういうことも対応しています。

岩崎委員 教育長、いいですか。

教育長 どうぞ。

岩崎委員 南中でビデオの会議、リモート会議されたということで、これ現状、今各市内の小中学校の設置状況とか、設置に対するいろいろな進行状況とかというのはどんな感じにやられているのか。

学校教育課長 まず、ICT関係なんですけど、昨年度、校内無線LANを補正予算で組みまして間もなくということで進めていくところです。

また、1人1台パソコン、タブレットについては、9月補正予算に計上しまして、教職員も含めて全て4,000台のタブレットを購入ということで、今計画を進めているところで、ただ、物がいつぐらいに入るのか、実際いつから運用できるかということで、これは大至急進めていって何とか年度内には間に合わせていきたいなというふうに考えております。

また、今回リモートに使っておりますが、既存のものを利用しておりまして、パソコン、コンピューター教室のタブレットであったり、教職員のノートPC等を使ったりということで、いろんな工夫を学校のほうでしていただいて、学校のほうから返ってきている、そういう状況でございます。

教育長 加えて。

指導課長 Zoomのほう、遠隔で各学校1台ずつ入れられたということで、先週の金曜日と昨日までにそれが完了したような話をしていたんですが、パソコンにカメラがついていないので、できないんです。そのカメラのほうも安く購入させていただいて、ICT教育推進委員会の費用を使わせていただいたんですが、それを設置して使えるようになったというところなんですけど、そのリモートのときにはまだ間に合いませんでしたので、教職員が持っているタブレットを個人で使わせていただいて、映したという状況です。

教育長 もうこれからは機会あるごとにチャレンジしていくと。教職員がまずやっていくということで指導のほうでも考えて、当然この後、子供たちにそ

ういう環境を整えばどんどんそういう機会も増やしなが、まずいろんな研修をちょっとやっいてこうと。そうすると、学校でも何人かがそこに携わって、教育委員会と一緒にやっいていけばどんどんそれが回るようになっていく、きっかけとして動いていこうという形で今進めているところ、チャレンジする。

岩崎委員
教育長

ありがとうございました。

そのほか、課のほうから。

(発言するものなし)

教育長

以上で、教育長報告については終わりといたします。

これで本日の案件については終了しました。

慎重なご審議、ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和2年8月教育委員会定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後2時30分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員